

岩手県告示第 861 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 12 月 19 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                  | 新旧の別 | 敷地の幅員            | 延 長       |
|--------------------------------------|------|------------------|-----------|
| 陸前高田市竹駒町字滝の里 19 番地先から 15 番 2 地先まで    | 新    | A<br>14.0～11.3 m | m<br>67.0 |
|                                      |      | B<br>24.0～17.6   | 67.0      |
| 陸前高田市竹駒町字滝の里 19 番地先から 15 番 2 地先まで    | 旧    | A<br>14.0～11.3   | 67.0      |
|                                      |      | B<br>24.0～17.6   | 67.0      |
| 陸前高田市竹駒町字滝の里 20 番 5 地先から 15 番 5 地先まで |      | C<br>21.0～9.0    | 74.5      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 大船渡地方振興局土木部
  - (2) 期間 平成 20 年 12 月 19 日から平成 21 年 1 月 19 日まで